

第4期 福島県医療費適正化計画の概要

[計画期間] 令和6～11年度（6年間）

[根拠法]
高齢者の医療の確保に関する法律

1 計画の目的

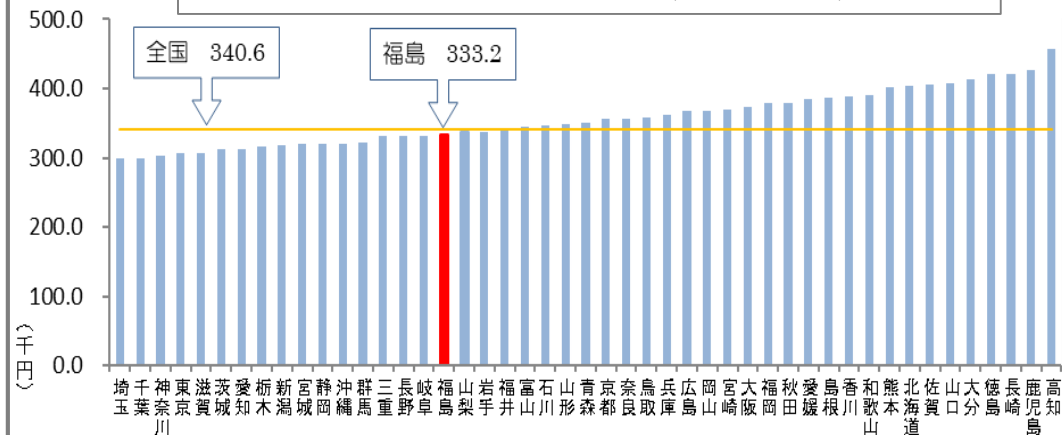
全国に誇れる水準の保健・医療・福祉の実現を目指し、医療費の過度の増大を抑えつつ、「県民生活の質の維持及び向上」と「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保」を図る。



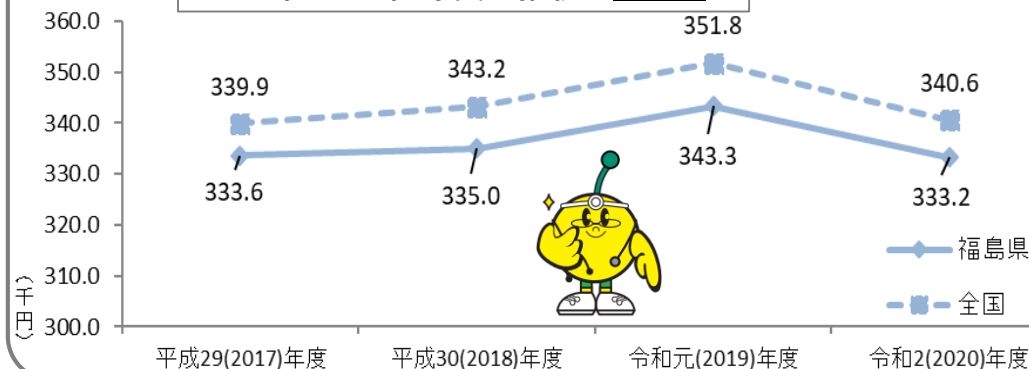
2 医療費の現状

資料：国民医療費の概況（厚生労働省）

一人当たりの医療費の全国比較（令和2年度） 単位：千円



一人当たりの医療費の推移 単位：千円



3 課題

(1) 県民の健康保持

→受療率(※)は「脳血管疾患」「心疾患」などが高く、**生活習慣病対策**が課題。 ※医療機関で対象疾病に係る治療を受けた患者の人口に占める割合

- メタボリックシンドローム該当者の割合
全国ワースト4位 ※R3年度 特定健診・特定保健指導データ(厚生労働省)
- 成人喫煙率
男性：全国ワースト1位
女性：全国ワースト2位 など
※R4(2022年) 国民生活基礎調査(厚生労働省)



→**高齢者の心身機能の低下に起因した疾病予防**も重要。

(2) 医療の効率的な提供

→急速な少子高齢化の中、**限られた医療資源の有効活用**が課題。

- 医薬品の適正使用の推進（後発医薬品の使用促進等）
- 医療・介護の連携（在宅医療・介護連携推進事業の実施）など

【参考】 関連計画との関係

「第3次健康ふくしま21計画（R6～17）」
「第8次福島県医療計画（R6～11）」
「第9次福島県介護保険事業支援計画（R6～8）」
などの各種計画等

調和

第4期
福島県
医療費
適正化計画
(R6～11)

4 主な目標と施策



(1) 県民の健康保持の推進

項目	第3期目標 (R5年度)	現状	第4期目標 (R11年度)	目標達成に向けた 主な施策
①特定健康 診査実施率	70%以上	56.3% (R3年度)	70%以上	・受診に向けた普及 啓発 ・保健指導に携わる 人材確保、質向上 ・効果的な保健指導 を実施するための データ等活用
②特定保健 指導実施率	45%以上	27.1% (R3年度)	45%以上	
③特定保健 指導対象者 の減少率 (H20年度比)	25%以上	10.9% (R2年度)	25%以上	・栄養、食生活の 改善指導 ・身体活動、運動の 推進
④成人喫煙率	12%以下	21.4% (R4年度)	12%以下	・喫煙の害に関する 情報発信 ・市町村や医師会等 関係団体、職域と 連携した対策強化
⑤糖尿病性 腎症による 年間新規透 析導入者数	243人 以下	234人 (R3年度)	212人 以下 (R14年度)	・特定健診等による 早期発見 ・医師会等との連携 による重症化予防
⑥麻疹・ 風しん 予防接種率	98%以上	第Ⅰ期92.5% 第Ⅱ期93.2% (R4年度)	98%以上	・予防接種の重要性 を普及啓発 ・広域的な接種体制
⑦高齢者の 通いの場へ の参加率 ※1	数値目標 無し	5.0% (R3年度)	新 9.6%	・通いの場増加に 向けた市町村支援

※1 体操や趣味活動等を行うなど介護予防に資する住民運営の通いの場

(2) 医療の効率的な提供の推進



項目	第3期目標 (R5年度)	現状	第4期目標 (R11年度)	目標達成に向けた 主な施策
①後発医薬品 (ジェネリック医薬 品)の使用割 合	80%以上	数量シェア 83.3% 金額シェア 56.2% (R3年度)	数量シェア 80%以上 金額シェア 65%以上	・医療機関、薬局 等への使用状況 調査 ・使用促進の啓発 ・後発医薬品研修 会の開催
②外来化学療 法加算届出 医療機関の 増加(医療資 源の効率的・ 効率的活用)	数値目標 無し	44施設 (R5年度)	新 48施設	・外来化学療法に 係る医療機関の 設備整備支援 ・国提供データの 分析
③骨粗鬆症 検診受診率 向上(医療・ 介護の連携)	数値目標 無し	13.2% (R2年度)	新 15.0% (R14年度)	・受診に向けた 普及啓発

5 計画に基づく医療費の見通し

R2年度(実績値)

資料：国民医療費の概況
(厚生労働省)

福島県
6,108億円

R11年度(推計値)

6,930億円(適正化前)

▲86億円

6,844億円(適正化後)

**適正化効果
約86億円**

